

PRESENTATION

横浜市総合保健医療センター 就労移行支援事業所・港風舎について

お問い合わせ・ご質問などは、045-475-0137まで
(平日8:45～17:15)

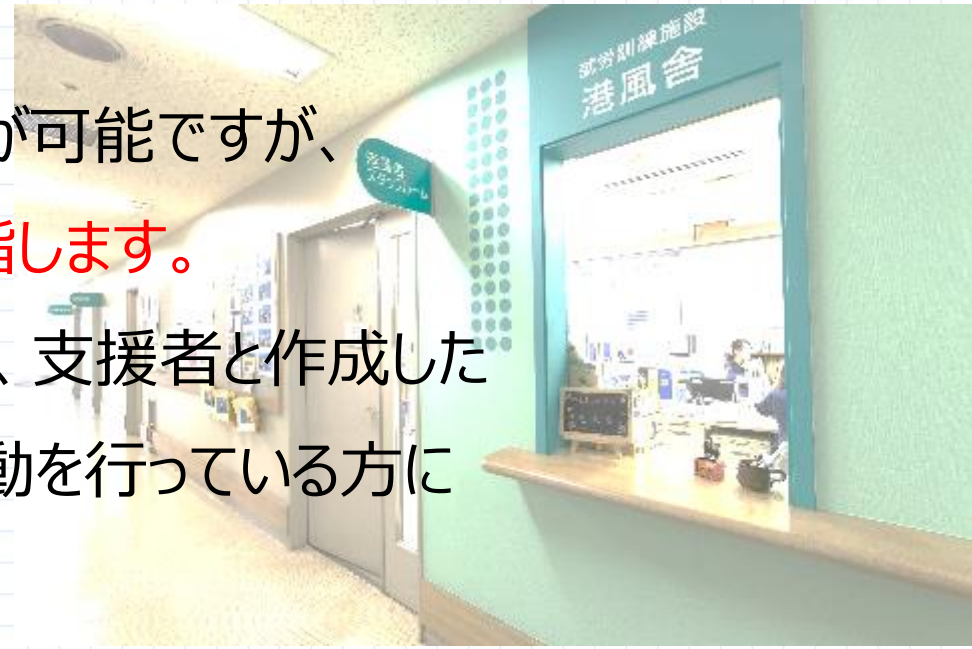


PRESENTATION

- 障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業です。
- 所内訓練や企業内訓練・各種講座等を通して、
働くために必要なスキル・経験を身に付けます。

- 法律上、最大2年間の利用が可能ですが、
港風舎では1年で就労を目指します。

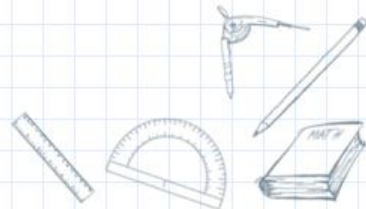
※利用開始から1年の時点で、支援者と作成した
支援計画に基づいて就職活動を行っている方に
限り、利用延長が可能です。





PRESENTATION

- 「将来、どうなりたいか」「どう生きるか」を考えます
→ 人生設計
- 就職するために必要なスキル・経験を身につけます
→ 就労に向けた準備
- 社会生活と相互影響のある自己特性への理解を深めます
→ 自己理解



3

施設の雰囲気



- 集団での作業活動や、個別での個人課題の活動などを行う部屋です。開始時・終了時のミーティングなども実施し、その際の**司会・進行は交代で利用者さんが担っています。**
- 大きな部屋ではありますが、デスクによっては、周囲のことが気になりにくい工夫がされている場所もあります。**自分のペースやスペースを確保して、集中を維持しやすい環境での訓練も可能です。**



- 自分の病気の病気や特性への理解を深めたり、障害や病気を抱えながら働くこと等について考える「就労準備講座」やパソコンの基礎的な使い方や、WordやExcelの使用方法をまなべる「パソコン講座」などを実施する部屋です。

- 個別の相談・面談を行う部屋です。
- 利用者1名に対して、担当職員2名（メイン担当・サブ担当）体制で、主にメイン担当が週1回程度の定期面談を実施します。
- 面談を通じて、就労上課題を整理したり、体調面や生活面の相談にも対応します。





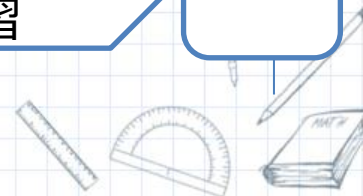
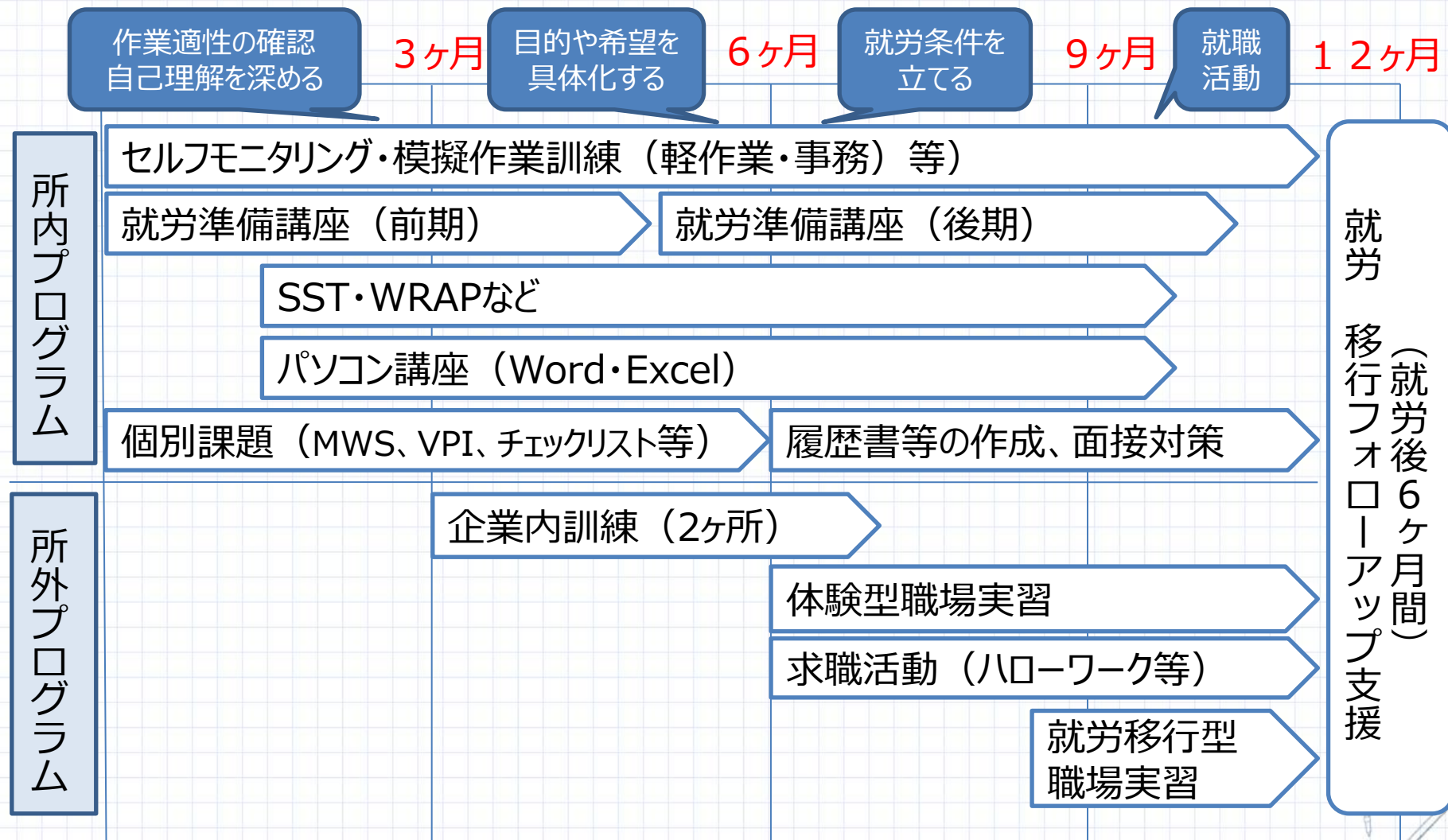
PRESENTATION

通常	内容	コロナ仕様
09 : 00 ~ 09 : 15	朝礼	10 : 00 ~ 10 : 30
09 : 15 ~ 10 : 20	セルフモニタリング／プログラム・個別課題	
10 : 20 ~ 10 : 30	休憩	
10 : 30 ~ 12 : 00	プログラム・個別課題	10 : 30 ~ 12 : 00
12 : 00 ~ 13 : 00	昼休憩	12 : 00 ~ 13 : 00
13 : 00 ~ 14 : 45	セルフモニタリング／プログラム・個別課題	13 : 00 ~ 14 : 45
14 : 45 ~ 15 : 00	片付け／終礼	14 : 45 ~ 15 : 00
15 : 00 ~ 16 : 00	個別課題	(15 : 00 ~ 16 : 00)





PRESENTATION



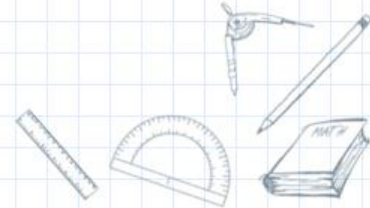
6 訓練の流れについて 時期ごとの活動内容



PRESENTATION

◆利用初期

- 通所訓練やプログラム等への参加を通して、生活リズム管理や体調管理の方法を身に付け、**自己理解を深めていきます。**
- 模擬作業訓練やMWSを通して、**作業適性の確認を行います。**
- 作業場面やSSTプログラムなどへの参加を通し、**職場マナーやコミュニケーションについて身に付けます。**
- 個別課題の内容は、支援者と相談しながら内容を検討します。



6 訓練の流れについて 時期ごとの活動内容



PRESENTATION

◆利用中期

- 企業内訓練や体験型職場実習等を通して、**就労条件をより具体的なものに**していきます。

就労条件…仕事内容、勤務日数・時間、希望エリア、配慮事項等の条件。

【企業内訓練】

- 小グループ（2～3人）で週2回（約1か月間）の実習
- 港風舎が用意している2か所程度から選択

【体験型職場実習】

- 個人での2週間～1か月間での実習
- 県や市が作成している実習受け入れ企業リストから選択

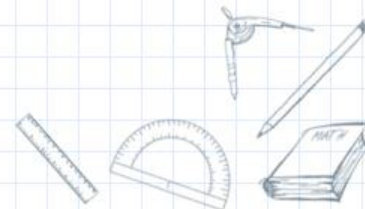


PRESENTATION

◆利用中期 (続き)

- 履歴書や職務経歴書、ナビゲーションブック等の作成を行います。
- ナビゲーションブックとは、企業に、自身の特性や対処方法、配慮事項等を説明する為の資料です。

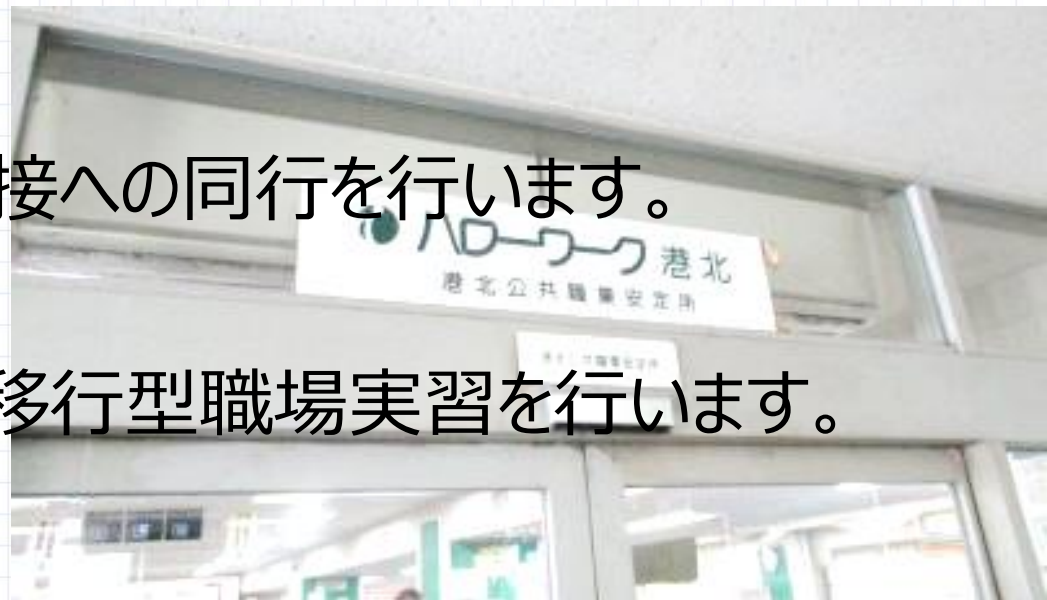
PRポイント・得意なこと
苦手なこと
自分で対処していること
周囲に知っておいてほしいこと ・配慮が必要なこと



PRESENTATION

◆利用後期

- 利用後期は、就職活動がメインとなってきます。
- 応募書類の見直しや、面接対策、ハローワークへの同行を行います。
- 必要に応じて、採用面接への同行を行います。
- また、相談の上で就労移行型職場実習を行います。

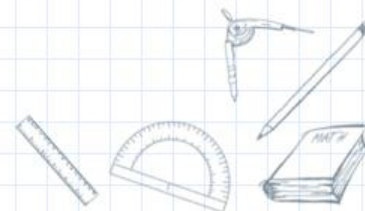


PRESENTATION

◆利用後期（続き）

- ※ 就労移行型職場実習について（雇用前実習）
…その企業で働くことを前提とし、実際の仕事を
行います。（給料は発生しません）

実習終了後、ご本人と企業との意向が合えば、
就労となります。



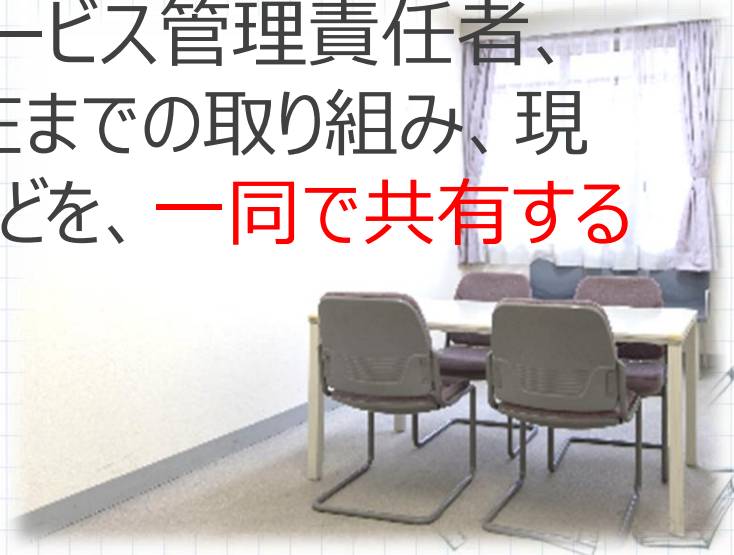
PRESENTATION

✓個別面談

- 担当者との週1回程度の頻度で定期面談を実施し、自己理解を深め、就職への課題整理を行います。

✓個別支援会議

- 3か月ごとに、本人、担当者、サービス管理責任者、関係機関で振り返りを行い、現在までの取り組み、現時点での到達点、今後の計画などを、一同で共有する機会を設けます。



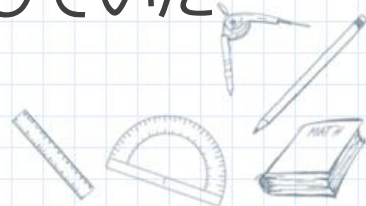
PRESENTATION

✓将来を見据えた様々な経験・体験の蓄積

- 通常のプログラム・活動参加に加えて、**様々な役割**（例：ブログ記事編集、事務作業、清掃、電話取り次ぎ、ミーティング司会進行など）**を担えるようになっていきます。**

✓家族向けプログラム

- 家族向けのプログラム（3か月に1回）だけでなく、**障害者雇用について理解を深めることに繋がる**、「OBOGの話」、「企業の方の話」にご家族の方も参加していただくことができます。



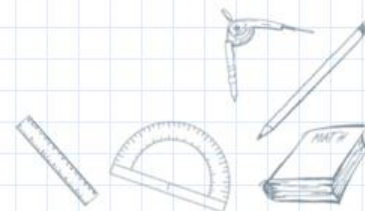
PRESENTATION

区分	所得状況		1か月の負担上限額
01	生活保護世帯		0円
02、03	市民税非課税世帯		0円
04	市民税課税世帯	市民税所得割額 16万未満 18歳未満は28万円	9,300円 (18歳未満) 4,600円
		その他	37,200円

※世帯とは成人の場合、利用者本人と配偶者

【交通費助成制度】

正式利用中の方には市の通所交通費の助成制度があります。



PRESENTATION

【利用対象】

- 精神科医療機関に**定期的**に通院されている方
- 主治医から**利用の承諾**を得られる方

【今後の流れ】

- 利用を希望される方や、試しに通ってみたい方は、
「体験利用（3日間）」に進むことが可能です。
- 見学アンケートに、体験利用の意向を記入欄がありますので、そちらにご記入の上、お申し出ください。

